

湯沢小・中学校
保護者様

(写)

湯沢町教育委員会

令和5年度からの湯沢中学校
休日の運動部活動の段階的な地域移行について

仲秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より湯沢町教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度から全国で、休日の中学校の部活動が段階的に、学校の活動から地域の活動へと移行されます。

中学校の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、体力向上や連帯感の涵養など、心身の発達に大きな役割を果たしてきました。しかし、近年の少子化の影響による生徒数の減少で、これまでの部活動を維持することが難しくなっています。また、指導に当たっている教員の働き方の面からも改革が求められています。

そこで、湯沢町では昨年度から「湯沢町部活動検討委員会」を立ち上げてこのことについて検討を重ねてきています。湯沢町における令和5年度からの地域移行について、下記Q&Aによりお伝えします。

保護者の皆様から子どもたちにも話していただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

Q1 湯沢中学校の運動部活動の現状は、どのようになっているのですか？

A1 令和4年度は、「野球部」「バレーボール部」「バスケットボール部」「陸上部」「ソフトテニス部男子」「ソフトテニス部女子」「卓球部」「アルペンスキー部」そして、「特設水泳」があります。

4月段階での各部の部員数は7名から19名でした。6月中旬に9年生が引退し、現在は7・8年生が3名から14名で活動しています。部員数が少ないため、大会参加や集団での練習に支障が出ている部活動があります。また、クロカン部は休部中です。特設水泳と休日のアルペンスキー部は、すでに地域移行した形で運営しています。

生徒数の減少に伴って、教員数も減ってきています。現在は11名の教員と1名の部活動指導員で指導に当たっています。教員は、自分の専門外の部活動を担当せざるを得ない状況があります。他に、専門性を有した外部指導者からボランティアで指導に当たってもらっている部活動があります。

部活動顧問として指導している教員は、部活動指導で勤務時間外に月当たり約40時間以上働いていることになり、働き方改革が必要になっています。

Q2 令和5年度からの休日の地域部活動の概要は？

A2 地域移行の初年度となる令和5年度は、月1回（年間12回）程度の休日の活動を地域移行します。地域移行した活動は、学校の活動ではなく、学校管理下外の地域の活動となります。

地域部活動の運営主体は、湯沢町の各種スポーツ協会などの協力の下で、総合型地域スポーツクラブ“ユースポ！”が担います。名称を「中学生休日スポーツ教室」（以下、「教室」と記す）と言い、種目ごとに「中学生休日〇〇教室」と呼びます。基本的に地域の指導者が指導します。指導者には、指導者資格条件を設けて選考し、信頼できる専門性のある指導者が指導します。生徒の事故やケガには、「スポーツ安全保険」に加入していただいで対応します。原則、現在の湯沢中学校での各部の活動場所を会場にして練習します。

裏面へ

Q 3 平日の学校部活動との関係はどうなるの？

A 3 平日の学校部活動に所属する生徒は、原則として同じ種目の「教室」に参加していただくようお願いいたします。学校の部活動顧問と「教室」の各指導者とが連携して一貫性のある活動を展開します。ご理解の上、「教室」への参加をお願いいたします。

Q 4 「教室」の開催回数や活動時間は？

A 4 移行初年度の令和5年度について、「教室」は休日（土曜又は日曜）月1回（年間12回）程度です。その他の休日は、これまでどおり学校部活動を行います。各教室では、中学校の部活動の活動方針に基づいて年間を見通した計画を立て、1回3時間程度、無理のないように活動します。年間の活動予定日を示した上で、「教室」の参加募集を行います。

Q 5 休日の対外試合や練習試合の参加はどうなるの？

A 5 令和5年度は、学校部活動として部活動顧問が引率して参加します。

Q 6 参加費の保護者負担は？

A 6 参加費は保護者負担が原則となりますが、移行初年度である令和5年度は、町からの補助金で運営します。但し、「スポーツ安全保険」への加入料金の一人年間800円の負担をお願いする予定です。ユースポ会員に登録している生徒は必要ありません。

Q 7 文化部活動(湯沢中では、吹奏楽部・文化部)についてはどうなるの？

A 7 国や県は、文化部活動についても運動部活動と同様に地域移行を進めています。湯沢町では、文化部活動については令和5年度以降に、具体化を検討していきます。

Q 8 湯沢中学校の部活動数は、減るのですか？

A 8 現在の部活動数を維持することが難しくなっています。生徒の希望に配慮しながら、今後、部活動数の適正化に努めて参ります。

Q 9 今後の地域移行はどうなるの？

A 9 令和5年度は、月1回（年間12回）程度を移行しますが、令和6・7年度と段階的に実施回数を増やしていきます。いずれ休日に行われる大会や練習試合にも「教室」として地域の指導者が引率して参加するようになります。

令和5年度の参加費の保護者負担はありませんが、令和6年度以降は、回数が増えるため保護者負担をお願いすることになる見込みです。

国や県は、休日の部活動の地域移行を完了した後に、平日の部活動についても地域移行を進めるという方針です。これからは、競技志向中心で特定の種目に長期間継続して専念する活動だけでなく、誰もが様々なスポーツに親しみ楽しめる機会を設けていくことが望まれています。

Q10 今年度の予定は？

A10 9月末からユースポが指導者募集を開始します。12月までに指導者を決定し、準備を進めます。年度末までに生徒の部活動の所属を決め、「教室」への参加募集を行います。そして、令和5年4月から学校部活動とユースポの「教室」の活動を開始する予定です。

「中学生休日スポーツ教室」の指導者を募集します！

9月25日発行の広報「ゆざわ」をご覧ください。また、詳細につきましては、“ユースポ！”や各種スポーツ協会長、又は、教育委員会にお問い合わせください。